

2021年2月3日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 吉田憲一郎
(コード番号 6758 東証 第1部)
問い合わせ先 財務部 IRグループ
(TEL:03-6748-2111(代表))

国際財務報告基準(IFRS)の任意適用に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、中長期的な財務及び管理報告体制のさらなる効率化と品質維持、ならびに資本市場における国際的な財務情報の比較可能性の向上等を目的として、連結財務諸表及び連結計算書類について、従来の米国会計基準に替えて、国際財務報告基準(以下「IFRS」)を任意適用することを決定しましたので、お知らせします。

なお、IFRS による開示は、2021年度第1四半期からを予定しています。今後の各決算期の開示資料に適用される会計基準は以下のとおりです。

決算期	開示資料	適用会計基準
2020年度	決算短信 連結計算書類 有価証券報告書、Form 20-F	米国会計基準※
2021年度第1四半期～第3四半期	四半期決算短信 四半期報告書	IFRS
2021年度	決算短信 連結計算書類 有価証券報告書、Form 20-F	IFRS

※2020年度の決算短信に記載される2021年度の連結業績見通しはIFRSにもとづき公表予定

以 上